

紫波町民間提案制度事業に関する審査結果の公表

令和5年4月24日募集開始の「紫波町民間提案制度事業」について、企画提案の応募があり、「紫波町民間提案制度事業審査委員会」による審査の結果、採択予定事業として決定したので、下記のとおり公表する。

令和5年7月19日

紫波町長 熊 谷 泉

1 審査の概要

(1) 審査委員会の設置

事業提案の審査は、透明性及び公平性を確保することを目的として設置した町職員で構成される「紫波町民間提案制度事業審査委員会」(以下「審査委員会」という。)において行った。

(2) 審査委員会の開催

- ①日 時 令和5年6月6日(火) 午後3時00分～3時30分
- ②会 場 紫波町役場 3階 会議室305

(3) 評価方法

事業者から提出された提案書により審査を行った。

2 提案事業

(1) 資格要件の審査

提出のあった誓約書に基づき調査を行った結果、提案事業者の要件を満たしていることを確認した。

(2) 提案事業

① 提案事業名

スポーツを通じた地域交流促進のためのクラブハウス整備事業

② 事業者名

株式会社いわてアスリートクラブ

③ 事業概要

紫波運動公園の陸上競技場観客スタンドの場所に、新たに町民といわてグリージャ盛岡が共用する公園施設を整備する事業。町民が使用できるプロ仕様のトレーニングルームをはじめ、多目的ホール、トイレ、ロッカー等を含む施設を整備し、

町民の健康に携わる拠点となるよう整備する。事業完了は令和6年度末を見込む。

なお、施設の一部については、いわてグルージャ盛岡がチームの活動（クラブハウス）のため占有する。

整備費用については、自己資金の他、企業版ふるさと納税を活用した紫波町まち・ひと・しごと総合戦略推進費と、ガバメントクラウドファンディング事業により受けた寄附を活用することにより、事業に対する理解を広げると共に、共感者を増やしながら進めていく。

3 審査内容

（１）採択予定事業の選定

提案を採択予定事業として決定した。

（２）総評

クラブハウスの整備は、紫波運動公園内でスポーツを「する」人だけではなく、「見る」人にとっても有益である。現在使用不可となっているトイレの整備に加えて、ロッカー、プロ仕様のトレーニングルーム等を町民が使用できることで、利便性の向上につながるものである。

また、プロサッカーチームのクラブハウスとして利用することで、選手、スタッフや観客の消費活動に伴う経済効果、いわてグルージャ盛岡がクラブハウスを会場に開催するソフト事業により、教育的効果が期待される。

町のみならず、紫波運動公園の指定管理者である（一財）紫波町体育協会や、スポーツ団体等と連携を図りながら、紫波運動公園全体の利便性の向上につながるよう、お互いの役割を果たすことにより相乗効果を図られたい。

整備に当たっては、共感資本を活用しながら、施設整備を達成するべく、着実に資金調達を進めていただきたい。

施設整備と合わせたソフト事業の実施により、紫波運動公園の利活用が促進され、町民の福祉の増進に寄与するよう、連携を図りながら事業が進められていくことを期待する。

紫波町民間提案制度事業審査委員会